

平成 2 8 年

高 松 市 教 育 委 員 会 2 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

2月25日(木)開会

2月25日(木)閉会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	児玉 令江子		
	木場 巳男		
	藤本 英子		
教育長	松井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	東原 利則		
教育局次長 総務課長事務取扱	森田 素子		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	橋本 良治		
保健体育課長	岡村 寧		
文化財課長	加藤 浩三		
学校教育課長補佐	川上 敬吾		
文化財課長補佐	川畑 聰		
美術館美術課長補佐	川西 弘一		
総務課長補佐	楠原 昌能		
総務課総務係長	田中正徳		
会議録署名委員	木場 巳男		
事務局担当書記	秋山 博昭		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（２月定例会）

日程第 1 議案第 5 号 平成 2 7 年度学校医等に対する感謝状贈呈について

日程第 2 議案第 6 号 高松市美術館条例施行規則の一部改正について

日程第 3 報告事項

- 1 平成 2 8 年第 1 回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
- 2 高松市立美術館運営方針について

日程第 4 議案第 7 号 平成 2 7 年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について

日程第 5 議案第 8 号 文化財的価値の有無の諮問について

【平成28年2月25日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に木場委員を指名。

日程第1 議案第5号

議案第5号 「平成27年度学校医等に対する感謝状贈呈について」

保健体育課長から、多年にわたり職務に精励し、本市、学校保健の推進に寄与された方に感謝状を贈呈することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

日程第2 議案第6号

議案第6号 「高松市美術館条例施行規則の一部改正について」

美術館美術課長補佐から、高松市美術館条例施行規則の一部改正について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

日程第3 報告事項

報告事項1 「平成28年第1回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

て」

教育局長から、平成28年度教育委員会関係当初予算の概要について説明し、総務課長から、市長より意見聴取のあった平成28年第1回高松市議会提出議案に対する意見について、教育長の代決により「意見は特にない」旨で回答したことについて報告。

<質疑>

- 委員 新しい給食センターを建てる場所はどこですか。
- 教育局長 サンメッセの東側辺りで、現在は田になっています。
- 委員 そこで何校分の給食を作るのですか。
- 教育局長 現時点では、林小学校、川添小学校、龍雲中学校、協和中学校を対象とする予定です。
- 委員 一般会計歳出予算のところですが、教育費が前年度との比較では減っていますが、繰越しの部分があるので、減っているということですか。
- 教育局長 予算額の変動については、施設整備の影響が大きいですので、新しく事業が始まれば増えますし、終われば減ることになります。
- 委員 スクールソーシャルワーカーの配置が増えていますが、教育費の予算総額は減っているというところは、保護者には理解しにくいと思います。
- 教育長 校舎建築の額が全体的に多いですので、全面改築等が終われば大きく減っていくということになります。戦後に建設されました鉄筋の校舎の改築の時期に入ってきていまして、小中学校、高松一高の校舎の改築が大きな部分を占めています。
特別支援教育支援員等の数は、今は横ばいですが、先日の総合教育会議で要望しましたスクールソーシャルワーカーの数は増えています。
- 委員長 財政が厳しい中で、予算をこれだけいただいてありがたいです。校舎建設の金額が大きいですが、財政当局の折衝に当たっては、どのような話合いがされていますか。
- 教育局長 学校の校舎1棟で何十億という金額になりまして、私たちとしては必要だと言いますが、市全体の予算を考えた時に、優先順位を付けたり、建設時期が偏らないように計画的にしていきませんか、というようなやり取りは財政当局とは出てきます。

そのような中でも、ソフト面は出来るだけ後退しないように、少なくとも維持をして、また、少しでも向上出来るよう、工夫をしながらソフト面は充実していきたいと思えます。ハード面は、中々金額が大きいので、私たちが思うようにいかない場合がありますが、粘り強く交渉を進めていきたいと思えます。

- 教 育 長 相当ここ数年間で、生徒指導、学習関係の支援員、専門家のスクールソーシャルワーカーやハートアドバイザーは充実してきましたので、予算額は大きくなってきている状況です。全国的に見ても、生徒指導や学習関係の支援員は本市としては充実した状況にあると思えます。更に充実していきたいと思えます。
- 委 員 長 高松市職員の退職管理に関する条例の内容について説明してください。
- 総務課長 地方公務員については退職する前5年間の職務に関して、営利企業等に就職して、契約等の働きかけをすることが退職後2年間禁止されるようになっていきます。案件の概要3（1）の方は管理監督者の立場のものは管理職に就いていた5年よりも前の期間の職務についても同様に2年間は働きかけが禁止されます。
- 委 員 退職までに、部長や課長になって、いろいろな課を異動されますが、最終的に退職して、再就職する時に課長以降のものについては2年間禁止ということですか。
- 総務課長 そうです。
- 委 員 教育委員会では、管理職としての扱いは校長までですか、教頭までですか。
- 総務課長 校長と副校長が管理職としての扱いになります。また、校長と副校長が退職されて、他の会社や団体に就職した時に、その勤め先を公表されるようになります。これまでは校長と副校長は公表の対象ではありませんでした。
- 委 員 校長は退職すればほとんど再就職されますが、就職先を公表しますということですか。
- 総務課長 そうです。
- 教育局長 今までも行政職等は公表していますが、それに加えて校長や副校長も公表することになりますよということが案件の概要3（2）のところになります。
- 教 育 長 依頼等の規制とは何を規制するのですか。
- 総務課長 例えば、再就職者が、自分の職務に関連していた何らかの契約を依頼して受けようとすることを規制することになります。
- 教 育 長 それは本人が依頼したらいけないのですか、それとも会社が依頼したらいけ

ないのですか。

- 総務課長 本人になります。
- 委員 今までこのような制度がなかったのですか。
- 教育長 国ではここ数年、職員が再就職先で重い役職に就いていた方が、ほとんど再就職していない状況になってきています。その流れでこのようになってきています。
- 教育局長 本市の内部的には、そういうことについてはきちんとしましょうということになっています。今回、法律、条例で規定されるようになりましたが、実質上は禁止するような対応はしています。

報告事項2 「高松市立美術館運営方針について」

美術館美術課長補佐から、高松市立美術館運営方針の内容について報告。

<質疑>

- 委員長 来館者数は減ってきていますが、年齢層など特徴的な傾向はあるのでしょうか。
- 美術館美術課長補佐 高齢者の方の対策としまして、当館で御利用いただける共通パスポートを発行していますが、このパスポートを発行したことで、特別展につきましては何回も御覧いただけますので、今まで個々にチケットを購入していただいた方の割合が減っています。また、若い世代の方の入場者が若干増えてきています。
全体としては減ってきていますが、今年の瀬戸内国際芸術祭に向けて、当館も今回リニューアルしましたので、新たな展望が開けていくと考えています。
- 委員 以前、パスポートのことで話題になりました時に、基本的には美術館に訪れる高齢者の方は元気で若いですので、パスポートの年齢の65歳以上を高くすればいいのではないかという話があったと思いますが、その辺りのことは今後、変わる予定はありますか。
- 美術館美術課長補佐 今年度につきましては従来どおりの方法で運用します。入場者の推移を見まして、どうしても改善されない場合は、そのような点も含めて検討していこうと思います。

- 委 員 今度、リニューアルで変わる時であれば納得しますが、例えば、今までどおりにして、次の年に値段を上げるということは、市民からは意見が出るような気がするのですが。
- 美術館美術課長補佐 パスポートにつきましては、当館が1年3か月の間、閉館していただきましたので、御利用いただけなかった方を考慮しまして、継続で使用できるようにしています。パスポートも含めた入場料の値上げについては、直ぐに影響は出ないと考えていまして、現状維持で考えています。
- 教 育 長 説明の中であった内覧会はいつ行いますか。
- 美術館美術課長補佐 3月25日に行います。また、夕刻に入場無料で前夜祭を開催する予定です。

委員長が、日程第4 議案第7号及び日程第5 議案第8号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第4 議案第7号

議案第7号 「平成27年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」

<非公開審議、内容不記載>

日程第5 議案第8号

議案第8号 「文化財的価値の有無の諮問について」

<非公開審議、内容不記載>

午前11時06分 閉会

議決事項

「平成27年度学校医等に対する感謝状贈呈について」

「高松市美術館条例施行規則の一部改正について」

「平成27年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」

「文化財的価値の有無の諮問について」